

地区からの活動レポート

梅香地区

岸本 美樹

コロナ禍が長引く中、残念ながら、梅香地区も例外でなく思うように活動ができる状況ではありませんでした。毎月20日前後に住吉神社の文化教室で開く定例会も緊急事態宣言中は、資料配布にとどめていました。最近ようやくこの定例会を中心に委員同士の情報交換を再開しながら、日ごろの見守り活動等を実施しています。

一昨年より区のモデル地区として、区社会福祉協議会见守り相談室のご指導を得ながら、地区の要援護者に対する見守り活動をその時々状況に合わせて、無理のない範囲で実施しています。例えば、感染が拡大してきた時には、電話での安否確認を中心にし、状況が落ち着いた時にはグッズを持って各戸を訪ねるなど、進め方について意見交換しながら実施しています。

モデル地区の取り組みとして実施して良かったことは、要援護者を地図上に記すマッピングという作業です。梅香地区を3分割し、1地区につき3~4人の委員が要援護者の情報を言い合うのですが、その周

りで担当地区以外の委員も聞いていて、その委員から、「そのAさんはそこでなく、ここにいてこんな感じの人やと思うので」といったその地区の担当が知らない情報を得ることができ、初めて訪ねる際に大いに役立ったことが少なからずありました。

最後に、今期1期目の委員はその任期のほとんどがコロナ禍にあるため、民生委員活動に関していろいろと悩みがあったのではないかと思います。これからも毎月の定例会や日頃のコミュニケーションが様々な課題を解決する一助となるよう取り組んでいきたいと思っています。SNSのように便利なツールがあるとはいえ、時節柄お互いの本音を語りあう飲みニケーションがめっきり減ったのを残念だと思うのは、昭和の人だけでしょうか。



西島地区

古畑 純子

西島地区では、毎月第3土曜日に定例会を行っています。

緊急事態宣言発令中でも資料配付などで顔合わせはしていました。昨年末(12月18日)の定例会では、初めて見守り隊の方たちとの交流会を開催しました。お互いの顔がわかり、コロナ禍で訪問活動がやりにくい昨今で、見守り隊の方たちから、情報を聞く事ができ、これからも定期的に交流会ができればという声が多数ありました。

その他に、月に1回第2火曜日に「子育てサロン」。第4土曜日に「ふれあい喫茶」を、地域のボランティアさんとともに開催していますが、こちらもコロナ禍で長い間休止していました。緊急事態宣言解除後は、子育てサロンの方は、人数を限定し行っていますが、人気の季節の行事(夏のプール・水あそび・ハロウィン・クリスマス)等が出来ず残念でした。

ふれあい喫茶もこの4月から始め、20席という限定でしたが多くの方が待ち望んでいたようで次

から次と席がうまり、大繁盛のうちに終わりました。

又、今年から認知症声かけ訓練をするにあたって、島屋の八幡クリニックの八幡先生のご指導の下、1月から打合せが始まり、5月12日に勉強、6月4日の本番となりました。

声かけ訓練とは認知症によって「自宅がわからなくなった」「歩いているうちに道に迷ってしまった」ということが起こり、地域の人が遠くに行ってしまう前に、あるいは遠くから迷い込んでしまった人を見つけて家族のもとへ届けるため実際に地域の人々が認知症の迷い人役の人に「声をかけてみる体験」を行うものです。

これらの行事などが今年では従来のように出来るよう願うばかりです。

